

参加者募集

コンプライアンス経営の取組みについて 講演会を開催します 「コンプライアンス経営の確立を目指して」 ～新生・雪印乳業の取組み～

1 目的

近年多発した企業不祥事は、消費者の事業者に対する信頼を大きく損なう結果となっています。こうした現状を踏まえ、企業の経営者は、問題を未然に防止する体制を確立することはもちろんのこと、一度問題が生じた場合には、社会に対して説明責任を果たすとともに、有効な再発防止策を講ずることが求められています。

県では、現在、香川県消費者保護条例の改正を検討しており、その中で、事業者はその事業活動に関し自らが遵守すべき基準を作成すること等により消費者の信頼を確保するよう努めなければならないことを事業者の責務として規定することとしています。

このため、事業者は、自らの経営姿勢・経営方針を対外的に明らかにし、透明性の高い経営を行っていくことが必要であり、そのための手段として自主行動基準の策定・運用によるコンプライアンス経営に取り組むことが求められていることを理解していただくために、「雪印乳業行動基準」の策定に携わった西根俊政氏をお招きし、講演会を開催します。

2 講演会の概要

- 主催 香川県
共催 香川県商工会議所連合会、香川県商工会連合会、香川県中小企業団体中央会
日時 平成 17 年 2 月 3 日(木) 10:00～12:00
場所 香川県庁本館 12 階「第 1・2 会議室」
(高松市番町 4-1-10 TEL087-831-1111)
講師 雪印乳業株式会社コンプライアンス部企業倫理グループ課長 西根俊政氏
対象 企業等関係者、企業のコンプライアンスや自主行動基準に関心のある一般県民

参加申込み方法

FAXで、1月25日(火)までに下記あてお申込みください。(参加無料)

(事業者(団体)名、役職名、氏名をお知らせください。)

問合せ先・申込み先

〒760-8570 高松市番町 4-1-10

香川県政策部県民参画課

総務・県民生活グループ 安藤・三好

TEL087-832-3175 FAX087-835-9402 E-mail:hs4538@pref.kagawa.lg.jp

コンプライアンス経営とは

法令のほか、企業倫理や、企業倫理を守るために経営陣や従業員の行動を律する社内ルールなどを遵守することによる透明性の高い企業経営活動

自主行動基準とは

遵守すべき法令のほか、事業者が目指す経営姿勢や消費者対応等に関する方針を具体化し、明文化したもの